自然災害発生時における業務継続計画

（障害福祉サービス類型：通所系）

法人名	一般社団法人さんらいず	種別	児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	木下　美佐子	管理者	神藤　正
所在地	亘理郡山元町高瀬字合戦原 113-37	電話番号	平常時：0223-23-0873 緊急時：080-6406-3795

1. 総論

（1）基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

①人命を守ること、安全を確保することを最優先とする。

職員、家族、福祉サービス利用者の安全確保を最優先に行う。また、利用者、職員の安全な避難場所及び復旧作業等に必要な場所を確保する。

②人員・資機材の横断的調整

人員・資機材の確保･配分については、法人内で横断的な調整を行う。

③社会的責務の遂行を基本とする

速やかに事業継続計画（ＢＣＰ）を発動し、法人福祉活動継続のために必要な体制をとるとともに、活用可能な資源を最大限に活用する。

④関係機関との連携を図る

・宮城県や山元町と連携

・地域の一員として、地域住民や周辺自治体との協調に努める。

・ボランティアの派遣・受け入れ等、また救助品等の配分、供給に努める。

（2）推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
全体指揮	管理者	神藤　正	
連絡・記録	職員		出勤している職員
避難・手当	職員		出勤している職員
安全確保	職員		出勤している職員

（3）リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

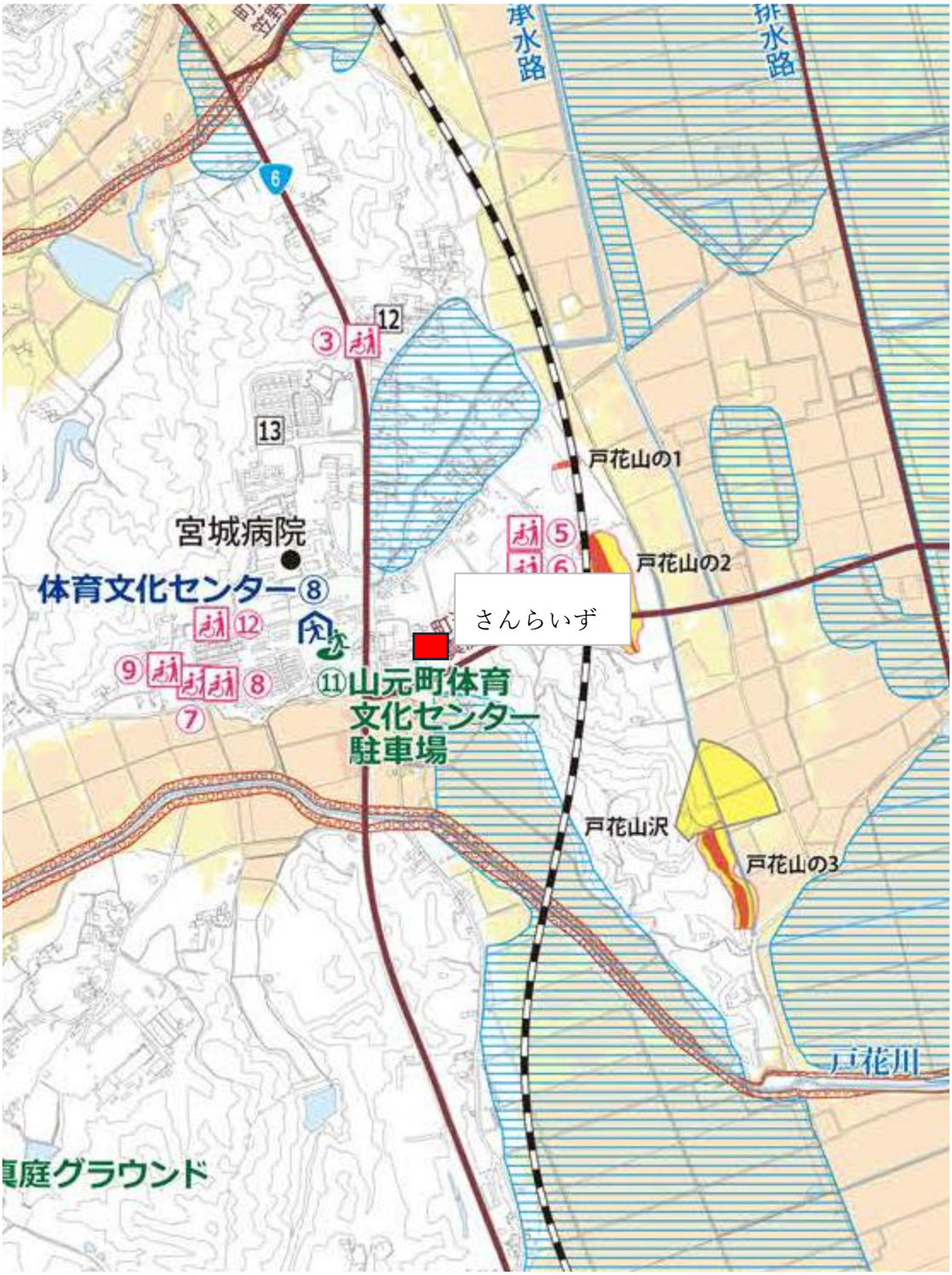

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

＜地震からの津波＞
交通被害
道路：液状化　破損
公共交通：停止
ライフライン
上水：停止
下水：停止
電気：停止
ガス：停止
通信：停止

【自施設で想定される影響】

＜地震からの津波がきた場合＞

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	×	×	×	×	×	×	×	×	×
飲料水	×	×	×	×	×	×	×	×	×
生活用水	×	×	×	×	×	×	×	×	×
ガス	×	×	×	×	×	×	×	×	×
携帯電話	△	△	△	○	○	○	○	○	○
メール	△	△	△	○	○	○	○	○	○

（４）優先業務の選定

①優先する事業

＜優先する事業＞
（１）放課後等デイサービス
（２）児童発達支援

＜当座休止する事業＞
（１）児童発達支援
（２）放課後等デイサービス

②優先する業務

放課後等デイサービス

優先業務	朝	昼	夕
直接支援	最低２人	最低２人	最低２人
直接支援（時間延長）	最低２人	最低２人	最低２人

（5）研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

①研修・訓練の実施

【避難訓練】毎年
9月避難訓練（地震)、不審者対応訓練、１１９番通報訓練
3月避難訓練（火災）

②ＢＣＰの検証・見直し

【検証】
年間スケジュールにて各避難訓練を行い、避難訓練実施報告書に記録してミーティングにて協議する。毎月の職員打ち合わせにて訓練内容を詳しく検討。

【見直し更新】
毎年3月にＢＣＰ全体の研修と見直しと更新を行う。

2. 平常時の対応

（1）建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
放課後等デイサービス さんらいず		

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
書類棚	転倒防止バーの設置	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	浸水の高さをハザードマップで確認	
建物	水漏れなどがないか定期的に確認	
台風前	飛びそうな物を事前に屋内に避難させる	

（2）電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	
照明器具、冷暖房器具、パソコン、	

（3）水道が止まった場合の対策

①飲料水

・2Ｌペットボトル　１２本（書庫）
・500ミリペットボトル　１本（非常用持出リュック）

②生活用水

・ポリタンク１本　（倉庫）
・５年保存水　２Ｌ×６本　（倉庫）

（4）通信が麻痺した場合の対策

④ さんらいずスマホ　２台
⑤ 職員室のパソコン６台
⑥ LINE（職員、保護者さん）
　※非常持ち出しリュックにスマホ充電器

（5）システムが停止した場合の対策

⑦ 手書きの書類は現状通り行う
⑧ ＰＣへの直接入力の書類は原紙ファイルから原紙に手書き記入する
⑨ 重要なデータのバックアップを１か月毎に別ハードディスクに保存。
⑩ 利用者の利用状況等は、クラウド上に保存されている

（6）衛生面（トイレ等）の対策

①トイレ対策

【利用者】

【断水時】
・通常の便座を利用し、ポリタンクの水で流す
・下水道が利用できない場合は、使い捨てトイレを使う
　ゴミ袋を便器にかぶせて使用

【職員】

【断水時】
・通常の便座を利用し、ポリタンクの水で流す
・下水道が利用できない場合は、使い捨てトイレを使う
　ゴミ袋を便器にかぶせて使用

②汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法

① ゴム袋に密封する
② 外のゴミ箱に捨てる

（7）必要備品の備蓄

担当：

（8）資金手当て

・クレジットカードの利用
・クレジットカードが利用できない場合　（小口現金の準備）

3. 緊急時の対応

（1）ＢＣＰ発動基準

【地震による発動基準】
・震度６以上
※避難は震度５以上（山元町中央公民館）
【水害による発動基準】
・津波警報が出た時
・洪水や高潮で緊急安全確保が当地域に出た場合
※避難は、避難指示が出た時（山元町中央公民館）

また、管理者が不在の場合も代替者も決めておく

管理者	代替者
神藤　正	保志　綾子

（2）行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する

① 利用児童の安全確保
② 職員の安全確保

（3）対応体制

③ 管理者　神藤　正
④ 副施設長　保志　綾子
⑤ 代表理事　木下　美佐子
　① ②③の順で職員の指示に従う
(1)情報収集（避難判断）（開所判断）
(2)職員連絡（被災状況確認）
(3)保護者さんに連絡（被災状況確認）（引き渡し確認）
(4)今後の受け入れ等の判断・連絡
　※危機管理・防災マニュアルに基づいて実行する

（4）安否確認

緊急時対応体制の拠点となる候補場所

第１候補場所	第２候補場所
さんらいずＡ棟	山元町中央公民館

（5）安否確認

⑥ 利用者の安否確認

【安否確認ルール】
① 避難前に利用児童・職員の数を確認してから避難する
② 災害発生時に利用日でない児童は通信が回復したら状況確認の連絡
【医療機関への搬送方法】
① 負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関への搬送
　119 番通報

② 職員の安否確認

【施設内】
① 声がけ安否確認
【自宅等】
① スマホに電話連絡
② LINE にて連絡

（6）職員の参集基準

⑦ 本人が怪我をした
⑧ 自宅が被災した
⑨ 自宅は被災していないが同居家族が怪我などの場合

① ②③ではない場合出勤が出来る

【自動車参集基準の対象外】

① 出勤途中の道路が液状化や破損、倒壊などで通れない場合は出勤しない

（7）施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所
避難場所	さんらいずＡ棟
避難方法	

【施設外】

	第 1 避難場所
避難場所	山元町中央公民館
避難方法	自動車

（8）重要業務の継続

経過目安	被災時職員のみ	発生後 6 時間	発災後 7 日	発災後 14 日
職員数	出勤率 60%	出勤率 60%	出勤率 75%	出勤率 90%
	4 名	4 名	6 名	7 名
在庫量				
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	停電、断水
重要業務の基準	安全と生命の確保	利用児童を無事に保護者に引き渡す		

（9）職員の管理（ケア）

①休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
さんらいずＢ棟	

②勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】
① 被災状況により管理者が判断
② 預かっている児童を保護者さんに引き渡し出来るまでは勤務
③ 引き渡し後、安全確保が出来るまでは休業
④ 再開の検討は、職員へのヒヤリング後に検討

（１０）復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように破損個所確認シートを整備する

対象		状況（いづれかに〇）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	電気	通電　/　不通	
	水道	利用可能　/　利用不可	
	電話	通話可能　/　通話不可	
	インターネット	利用可能　/　利用不可	
建物・設備（フロア単位）	ガラス	破損・飛散　/破損なし	
	キャビネット	転倒あり　/　転倒なし	
	天井	落下あり　/　被害なし	
	床面	破損あり　/　破損なし	
	壁面	破損あり　/　破損なし	
	照明	破損あり　/　破損なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
守久建設株	0223-37-1217	建築・電気
木村工事㈱	0223-37-2853	水道

③ 情報発信

（１）保護者さんへは直接連絡（LINE、電話）
（２）さんらいずホームページ

4. 他施設との連携

（1）連携体制の構築

① 連携先との協議

やすらぎ作業所、ポラリスと連携する

②連携協定書の締結

医療連携は、浅生原クリニック、菊池内科と連携している

③地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
連携している法人は現在ない		

【連携関係のある医療機関】

医療機関	連絡先	連携内容
浅生原クリニック	0223-23-0345	
菊池内科医院	0223-37-3300	

【連携関係のある社協・行政等】

名称	連絡先	連携内容
山元町役場	0223-37-1113	福祉サービスについて
やすらぎ作業所	0223-37-5457	

（2）連携対応

① 事前準備

ＢＣＰ研修にて連携先と協定を結び、連携内容を確認共有できるようにする

② 利用者情報の整理

非常用持出リュックに利用児童の連絡先リストを入れる

③ 共同訓練

・共同の避難訓練 ・消防への通報訓練

5. 地域との連携

（1）被災時の職員の派遣

職員へのヒアリング等で検討し派遣可能であれば派遣する

（2）福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

福祉避難所として必要な設備は備えていないが、要請があれば検討する（建物被害がない場合）

②福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所になった場合は利用家族の理解協力の承認を事前にとる。 利用家族にもボランティア活動をお願いする。代表理事が調整等の対応にあたる。

＜更新履歴＞

更新日	更新内容	更新者
２０２４年１２月３日	作成	